




木々の葉も色づきはじめ、吹く風にも涼しさが感じられるようになりました。子どもたちは作品展に向けて、一生懸命活動に取り組んでいます。作品展ではその成果をぜひご覧ください。

11月は児童を対象とした教育相談を行います。学習面や生活面において不安や心配などを抱えるお子さんもいるかと思います。一人一人の言葉に耳を傾けて少しでも解消につなげるとともにそれぞれのよいところの伸長につなげていけたらと思います。

11月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
	10/30	31	11/1 あいあいあいさつの日	2	3 文化の日	4
5	6	7	8	9 作品展(児童鑑賞のみ)	10 作品展 2~6年5時間授業 (1年は4時間授業)	11 作品展 40分4時間授業
12	13 土曜日作品展による振替休業日	14 5時間授業 教育相談(児童)	15 5時間授業 教育相談(児童) 5・6年:スマホ安全教室(オンライン)	16 5時間授業 教育相談(児童) 1年:校外学習(白鳥庭園)	17 5時間授業(1年は4時間授業) 教育相談(児童)	18
19	20 5時間授業 教育相談(児童)	21 芸術鑑賞会	22 5年:出前授業(デンソー・オンライン)	23 勤労感謝の日	24 愛知県民の日 学校ホリデー	25
26	27 5年:障害者スポーツ体験	28	29 5・6年:出前授業(あつた宮宿会)	30 みどり・すみれ組: 障害者スポーツ体験	12/1 2~6年5時間授業 (1年は4時間授業)	2

12月の主な行事予定

- 1日(金) 2~6年5時間授業(1年は4時間授業)
- 5日(火) 校外学習(3年:熱田消防署)
- 6日(水) 校外学習(6年:ソレイユ)
- 7日(木) 歯科 | 20運動(1年) 
分団会・一斉下校
- 8日(金) クラブ活動(6時間目)
- 11日(月)~15日(金)
4時間授業・個人懇談
- 21日(木) 3時間授業 給食なし
- 22日(金) 終業式
- 24日(日)~1月6日(土) 冬季休業

作品展

先日ご案内で配付しました通り、今年度の文化的行事「作品展」は以下の予定で行います。

9日(木) 作品展 1日目

1時間目~5時間目 児童鑑賞

10日(金) 作品展 2日目

1時間目~5時間目 児童鑑賞

15:00~19:00 保護者鑑賞

11日(土) 作品展 3日目

児童は40分4時間授業

1時間目~4時間目 児童鑑賞(ペア)

13:00~16:00 保護者鑑賞

13日(月)土曜日授業による振替休業日

芸術鑑賞会について

今年度はTEAMパフォーマンスラボによる「クラウンサーカス」を行います。観劇日程は以下の通りです。

- 日時：11月21日（火）
10:50～11:50
- 対象学年：全学年
- 会場：体育館

一輪車や玉乗り、ジャグリングなどの曲芸を見たり、児童も参加したりと、鑑賞だけでなく、一緒に楽しめるショーです。芸能に触れ、豊かな情操を育ててほしいと思います。

現在の学校における新型コロナウイルス感染症への対応について

5月8日（5類感染症への移行）以降の、新型コロナウイルス感染症対策は以下のように行っています。

- 校内での感染予防
 - ・ こまめな手洗いの励行 ・ 効果的な換気の実施
 - 出欠に関わること
 - ・ 新型コロナウイルス感染症による出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」です。陽性との結果が出た場合は、メールではなく、電話にてお知らせください。
 - ・ 感染が不安であるなどの理由で登校しないとき、またワクチンについて、本人の接種や副反応などにより、学校を休んだときは、引き続き欠席にはなりません。
- インフルエンザ等の感染症も増えてくる季節となりました。お子さんの体調管理にご留意ください。

修学旅行に行ってきました！（6年）

10月17日（火）～18日（水）に奈良・京都方面に6年生が修学旅行に出掛けました。今年度は、コロナ禍が明けて多くの観光客が奈良・京都を訪れており、以前の賑わいに戻つつあることを実感するとともに、数々の歴史・文化遺産を目の当たりにして学習への理解を深めました。また、仲間との共同生活を通して協力することの大切さに気付くことができたようです。



【法隆寺】



【舞妓鑑賞】



【金閣寺】

「なごやINGキャンペーン（11/6～12/8）」と 『人権週間（12/4～12/10）』

本年度も、名古屋市全体で、「なごやING（いじめのない学校）キャンペーン」や学校生活アンケートの実施など、いじめ撲滅への取り組みを行っているところです。本校でも、朝の折に人権に関わる講話を行います。また各学級でも、朝の会など、折に触れ、子どもたちの人権意識を高めるように図っています。人権週間は、その重点週間として位置付け、各学級で、道徳や学級活動の時間に、「いじめの防止」や「思いやり」、「仲よし」等を主題として、人権について子どもたちに考えさせたいと思っています。子どもたちの人権意識がますます高まるよう、ご家庭でも話題にさせていただくと大変ありがたく思います。